

第2回安城市自治基本条例策定審議会

日時：平成20年7月11日（金）

午前10時から

場所：市役所大会議室

- 1 安城市民憲章唱和
- 2 会長あいさつ
- 3 委員の交代について
- 4 講演：「一般的な自治基本条例の内容と枠組みについて」
(名城大学 昇秀樹教授)
- 5 協議事項
(1) 市民会議の検討内容について
- 6 その他
自治基本条例シンポジウムの開催について

添付資料

- | | |
|----|-----------------------|
| 資料 | 自治基本条例の類型 |
| 資料 | 主な自治基本条例（豊田市、大和市、飯田市） |
| 資料 | 条例のホネグミ（案） |
| 資料 | 市民会議の検討内容（抜粋） |

安城市民憲章

わたくしたちは安城市民です。

わたくしたちの愛する安城を、いっそう魅力にみちた

生きがいのあるまちにするため、市民生活の心がまえとして、

この憲章を定めます。

わたくしたちは、

* たがいに助け合い住みよいまちを
つくりましょう。

* きまりを守り、良い習慣を育てましょう。

* 自然を愛し、きれいな水とみどりの
まちをつくりましょう。

* 教養を高め、若い力を育てましょう。

* 健康で、明るく楽しい家庭を
つくりましょう。

安城市民憲章推進協議会

昭和47年11月1日制定